

令和5年度第1回江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会

議 事 要 旨

開催日時：令和5年5月31日（水） 午後7時00分～午後8時55分

開催場所：グリーンパレス 孔雀

所属等	氏名	出欠
公立大学法人長野大学 神奈川県立保健福祉大学	○太田 貞司	出席
ダイヤ高齢社会研究財団	澤岡 詩野	出席
江戸川区医師会	◎小川 勝	出席
江戸川区医師会	○浅岡 善雄	出席
江戸川区歯科医師会	金沢 紘史	出席
江戸川区薬剤師会	大林 武史	出席
東京都医療ソーシャルワーカー協会	藤井かおる	出席
江戸川区訪問看護ステーション連絡会	江頭 勇	出席
江戸川区熟年者福祉施設連絡会	林 義人	出席
NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会	三田 友和	出席
江戸川区訪問介護事業者連絡会	江澤 岳広	出席
江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会	梅澤宗一郎	出席
熟年相談室（地域包括支援センター）	佐藤 豊朗	出席

所属等	氏名	出欠
江戸川区民生・児童委員協議会	寺沢 トキヨ	出席
江戸川区社会福祉協議会	山崎 実	出席
なごみの家 （江戸川区社会福祉協議会）	小嶋 亮平	出席
公 募	阿部 仁	出席
公 募	片岡 英枝	出席
公 募	行田 元	出席
公 募	保木本 まり子	欠席
江戸川区連合町会連絡協議会	中川 泰一	欠席
江戸川区くすのきクラブ 連合会	山崎 一男	代理出席
江戸川区ファミリーヘルス推進員会協議会	石井 恵子	欠席
江戸川区議会議員	所 隆宏	出席
江戸川区議会議員	鹿倉 勇	出席
江戸川区副区長	船崎 まみ	欠席

◎委員長 ○副委員長

1. 開会
2. 区長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 交代委員の紹介
5. 議事

委員長 本日の論点と今年度のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局 資料2「令和5年度 熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会スケジュール（予定）」について説明。

（1）計画の体系と関連する上位計画・条例（案）について

委員長 続いて議事の（1）「計画の体系と関連する上位計画・条例（案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3～5について説明

（2）第9期計画の方向性について

委員長 続いて議事の（2）「第9期計画の方向性」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料6-1～6-4について説明

（3）生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策の充実について

委員長 続いて議事の（3）「生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策の充実」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料7及び資料8-1～8-4について説明

委員長 今までの説明について、委員の皆様全員から順にご意見をいただきたい。

委員 資料6-1には高齢者単身世帯の推計が記載されているが、ひとり暮らしの中でも、配偶者や家族との離別などによりひとり暮らしとなった方と自らの意思で独身を貫いている、いわゆる「おひとり様」ではニーズや必要なサービスが違う。

また、いわゆる8050世帯の問題をみても、子どもに依存しているケースもあれば子どもを支援しているケースもあり、世帯が多様化している。このことを捉え、もう少し細かな条件を設定することで、より実情に即した施策の検討につながる推計となるのではないか。

また、生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策の充実について、団塊世代よりも若い年齢層の方々が高齢者の仲間入りをしてくるが、その世代の価値観は団塊世代とは一般に異なっている。例えば、自分がリーダーをやりたがらず、みんなと一緒にやっっていこうといったイメージである。多様な生きがいづくりの場というが、

「多様」という一括りの言葉ではなく、より強化・充実すべき部分は何か、「多様」の中身を施策の中にも明確に書いて具体化したほうがよいと感じる。

委員

口腔機能の低下は咀嚼力の低下を招き、低体重・低栄養・筋力低下につながる。これにより、外出や社会とのつながりが減り、フレイル・要介護へとつながっていくことが統計上も確認されている。

歯科医師会としては、行政とともに口腔ケア健診の充実を図っている。さらに、8020運動の推進も併せ、区民に介護予防・健康づくりの重要性を広めていくための情報提供、口腔機能を回復・維持させるための健（検）診、講演研修会、運動指導などを通じて少しでも区の施策に貢献したいと思っている。

委員

薬局・薬剤師の立場で見ると、薬局のカウンターや在宅医療で現場に出向いた際、フレイルの進行は注視すべき問題である。

先ほどの委員から低栄養という話が出たが、例えば食事がとれる人ならば「しっかり食事をとってくださいね」という指導で終われる。しかし、患者が高血糖である場合は、インスリン注射の適切な投与のほか、栄養的に十分である食事内容を指導しなければ低体重・フレイルへとつながっていく。このように、個々の患者の状況に応じた指導を意識を持って取り組んでいきたいと考えている。

また、介護とは分野が異なるかもしれないが、かねてから当会では多剤服用の弊害に関する問題に取り組んでいる。健康であるがゆえ、あるいは健康になりたいがために複数の医療機関を受診し、向精神系の薬剤を服用し、結果として意欲をなくしてしまうケースもある。こうした問題は、先ほどの低栄養の方と同様、健康でありたい方に対するアプローチ方法を確立していけば、より問題の解決へと近づいていけると感じた。

委員

医療ソーシャルワーカーとして、ひとり暮らしでキーパーソンがいない方や認知症の方、高齢者のみの世帯、老老介護の世帯など様々な状況の方々と接し支援をしている。そうした方々の状況や必要な支援などを、この熟年しあわせ条例に盛り込めればより充実したものになると思う。例えば、熟年者が住みなれた場所で安心して暮らしていけるという文章に加えて「最期まで医療や介護を安心して受けて」という一文を盛り込むことで、身寄りのない方への支援やACPの普及などの取組が行き渡っていくことを願っている。ACPに関しては、身寄りのない方だけではなく誰もが、いざというときに医療やケア等に関する本人の意向が確認できず困るケ

ースがある。そのため、例えばお薬手帳のカバーなどに、医療や介護を受けるときの希望などを記載できるようにするなど、簡便な方法でもよいと思う。横浜市では、市民が人生の最終段階の医療やケアの希望を考え、希望を意思表示できるよう「もしも手帳」という取組を進めている。江戸川区においても、多くの区民がこのようなサービス・制度を利用できるように考えていただきたい。

委員

平井地域と船堀地域でかなりの数のコロナ陽性者の訪問看護をしてきたが、男性独居の方が多かったという印象がある。そのことが、資料6-3の生きがいに満ちた地域づくりに関する基礎調査において、人付き合いが面倒だからという理由で地域活動に参加しないという状況に現れている。通常の場合ならば、自由気ままに生活をして何の問題もないのかもしれない。しかし、新型コロナのような特殊な状況の時にどういう人がいるのかわからない、検診等のデータが全くないというのは、訪問看護ステーションとしても課題感を持っている。

今後、そういった方たちがコミュニティの中に入っていきやすくなるような工夫を考えていただきたいと思っている。

委員

我々は介護施設での介護サービスを提供しているが、介護職員の人材不足は慢性的に苦しい状況である。また、社会福祉法人として地域活動をしていると、この問題は介護業界に限った話ではなく、町会・自治会でも高齢化により町会を支える次の世代の方がいなくなっている。現状の解決ということも大切だが、今後を見据えて考えると、中学生や小学生といった子どもたちの教育・育成も重要かと思う。実際に、これから社会を支えていく子どもたちが、いかに地域活動に参加していくかだったり、介護に興味を持ってもらうなどの機会を作っていくことが今後の生きがいづくりや健康づくりの充実につながると思う。我々もオレンジリングの普及や小学生を対象とした車いす体験教室、チャレンジザドリームの受け入れ等を行っているが、今後は学校との連携というのにも必要になってくるのではないかと考えている。

委員

区内のケアマネジャーの状況は、コロナ禍の影響で廃業した事業所や、辞めてしまうケアマネジャーも多くいて、地域によってはケアプランを立てる人が足りていないという影響も見え始めている。今後はケアマネジャーの他区への流出を防止し、区内での人材確保・育成に取り組んでいきたい。区内の居宅介護支援事業所は、1人2人の小規模でやっている事業所が半数以上を占めていることもあって、事業所同士の連携等も必要だと感じている。利用者様の中にはコロナ禍で外出や運動の

機会が減ったことにより、筋力の低下、認知症の進行などの報告を受けることも多くあった。今後も、利用者様がリハビリや運動の機会、交流の機会などにつながるよう努めていきたい。また、ご家族の介護負担も大きく、場合によっては虐待等にもつながってしまうようなケースもあるので、家族支援、介護負担の軽減ということにも配慮して取り組んでいきたいと思っている。

委員

国の基本方針の中にある、介護事業所間・医療・介護の連携を円滑に進める情報基盤の整備という点について。先日、訪問介護連絡会において、ケアマネ協会のケアマネさんに参加いただいて茶話会を行った。その会のテーマが、「連携について」ということであった。そこで、訪問介護事業者とケアマネジャーには知識に差があると感じた。連携ツール、MCS（医療介護専用SNS）について、ケアマネさんは皆さん知っているが、サービス提供をしている現場のヘルパーやサービス提供責任者は知らず、認知度に大きな差があると痛感した。そんな中、来年度からBCP策定が義務化されることとなったが、有事の際の横の連携も出てくるので、今年度は生活圏域ごとにリーダー事業所を作り、事業所間の連携をしっかりと図っていくと動き始めている。

委員

私からは2点意見を述べる。まず1点目は、熟年しあわせ条例（案）について。誰のための条例なのかという点をもう少し濃く出していくべきと思った。誰のためかということ言えば、例えば他自治体ではケアラー支援条例や認知症条例を整備する例も出てきているが、そこではケアラーや認知症の当事者が条例づくりに関わっていくというのがトレンドとなっている。第4条で「区の責務」、第5条で「区民等及び事業者の役割」が書かれているが、認知症になった当事者の言葉や声がこの条例の中に入れば、条例に込めたメッセージを発信していく際、強い力を生むことになり意義のあることではないかと思う。

2点目は、成果指標に幸福度を入れていくということについて、個人的には大賛成である。主に上場企業では、ウェルビーイング経営という概念が広がってきている。GDPが上がれば幸福度も上がると考えられていた社会が、実はそうではなく、経済的な繁栄も大切だが、経営者をはじめ従業員の幸福度も同じくらい大切なことが提唱されはじめている。そうした中、ウェルビーイング指標の分析は日々進んでおり、何が幸福度に影響を与えるのかというエビデンスもできてきている。そういった指標・エビデンスを施策の成果指標として用いていくことが、区民の幸福

度の向上には重要であると感じている。

委員

熟年相談室は、地域の熟年者の総合的な相談窓口である。コロナの影響により、熟年者の外出の自粛、閉じこもり傾向が顕著に見られた。熟年者のひとり暮らし世帯や熟年者のみの世帯、特にSOSを出せない世帯に、重点的にアプローチしている。その中で見えてきた部分として、熟年相談室では介護予防教室を行っていることもあるが、介護予防へのニーズが非常に高いということを感じている。さらに、認知症に関してもサポーター養成講座を行っており、問い合わせの多さから、認知症への関心の高さが伺える。

また、地域の町会・自治体の方々との関わりの中で感じることは、コロナ禍でここ3年ほど活動が停滞する中、世代交代、担当者の交代がかなりあって、今まで積み上げてきた顔の見える関係というものを再構築していかなければいけなくなっていると感じている。

基礎調査の結果、熟年相談室のことを知らない方が相当数いるという点について、普段から熟年者を支援する立場からはギャップを受けた。この結果を見て、私たちから地域へ出向き、熟年相談室を知っていただく、認識していただくことが大事だと改めて感じている。地域の熟年者を支援していく上で、存在を認識してもらうという点は普遍的な部分だと感じている。

委員

生きがいがづくり、介護予防というところで、地域に住んでいる私たちにとって、一番身近にあるのがくすのきクラブだったり、リズム運動でみんなと汗を流したり、お話ししたりすることだと思っている。しかし、この頃は、くすのきクラブやリズム運動に入ってくる人たちが少なくなってきた。若い、新しい人たちが入ってこないのは、宣伝不足もあるのかなと思う。地域としては婦人部など、様々な活動を行っている中で地域の方に声かけはしているが、なかなか会には参加してくれない。この問題を解決し、新しい人たちが活動できるような形にしたいと思っている。

委員

計画の体系という点について、成年後見制度に関する意見を述べる。平成28年に成年後見制度利用促進法が施行され、各市区町村は、制度の利用促進に関する施策についての基本的な計画の策定に努めることとされた。この計画の作り方は、単独計画でも、既存の地域福祉計画等他の法定計画と一体的な策定でもよいということなので、次の計画では難しいとしても、いずれは区としてこの成年後見制度について、どういうスタンスなのか、どういう考え方なのかということはこの計画で明

示していくことが大切だと思う。

委員

なごみの家でも介護予防として、にこにこ運動教室などを実施している。居場所づくりというところでは参加者はいるが、活動自体が持続可能かと言われると、引っ張っていくリーダーがいなくなれば、持続可能ではなくなってしまう。第2号被保険者の基礎調査結果では、そういった活動に「参加したい」という回答が63%を占めており高い割合と思うが、支え手としてできることは「特にない」という回答が60%もあることから、参加はしたいが何ができるかわからないという実態なのではないかと思う。参加の仕方や関わり方を広められていないということになごみの家としては責任を感じるが、参加していただくには、うまみやメリットがないと参加しないだろうというのが長年のなごみの家での活動を通じて感じることである。江戸川区は縦長で北と南では実情も違うので、そういった実情に応じたニーズを酌みとり、コーディネートしていくということが重要だと思う。

委員

私は、葛西地区で250世帯ぐらいのマンションに住んでいるが、その中に自治会員は60数世帯ぐらいしかない。マンション管理組合の組合員ではあるが、自治会に入らないことには自治ができない。このような状態は、葛西地区でものすごく増えていると思う。区の方には、是非マンションの自治会を広めて欲しいと思っている。

もう一つ、基礎調査によると認知症に関する相談先が、「かかりつけ医」と「認知症専門の医療機関」が多くなっている。介護者のサポートをしている時によくこの質問を受けるが、最初の回答はやはり診断をしたお医者さんとなるので、患者さんの初期相談に対する対応は、是非お医者さんに手厚くサポートしてほしいと思う。診断に加えてこうすればいいとか、こういう施設があるとか、そういう一言を言ってあげるとかなり違うし、診断を受けた方も精神的にも落ち着くと思う。

委員

口腔ケアについて。私も江戸川区の無料の健診がきっかけで口腔内に病気が見つかり手術をした経験があるので、口腔ケアについてより一層力を入れてほしい。

もう1点、昨年、私はパラスポーツ協会の資格を取り、今年度から活動を始めている。パラスポーツに弱者という言葉はあまりなじまないが、困っている方がたくさんいる中で、ボランティア活動は生きがいを感じ、手伝っている方もスポーツをしている方も両方が喜べる活動であると感じた。福祉の分野を超え、パラスポーツへの参加・ボランティアといった考え方も生きがいづくり活動に加えてほしいと思

う。

また、資料8-4において、熟年者の社会参加で「収入のある仕事をしている」人が多いと書いてあるが、これは本当に生きがいくりのために働いているのか、生活費が足りないために働いているのかというのがこの資料からだけでは読み取れない。世代間の格差が生じたり、同じ世代であっても国民年金のみ受給する人と厚生年金も受給する人との格差が広がっているように感じる。そうした視点も勘案して資料を作っていただければありがたい。

それと、田舎であれば回覧板があり、近所で顔を合わせ健康かどうかお互いが確認し合うことが非常に大事だと思っているが、東京ではマンション暮らしが多いため、回覧板による住民同士の見守りがなかなかできない。この問題に対応する何かいい施策をお願いしたい。

また、ボランティアといえば、昔の話になるが火の用心ということで町内を回っていた。ひとり暮らしの人が増えている中で、不安を抱えて夜を過ごしている人もいると思う。そういったことも区の方で音頭を取っていただいて、高齢者、熟年者の安全を守るということも加えていただければよいと思う。

委員

私は、定年後に地域で何か始めようと思っていた時に、一番身近な情報の入手方法が区報であり、実際に多くの情報が得られた。今は、くすのきクラブ・リズム運動・カルチャー教室を利用している。くすのきクラブは長寿会のことらしく、先日総会があって、初めて自分で足を踏み入れてやっている内容がわかった。これは外からは誰も教えてくれないし、そういうものがあることすら私の中でも認識不足で知らなかった。実際、そこに足を踏み入れるきっかけが私にはあったけれど、そういうきっかけがない方も多くいるのではないか。そういう情報は区報・区のホームページ、いろいろな掲示板でもいいが、地域の方の目に触れるところで貴重な情報が得られる場がもっと広がると、一歩踏み出そうという人が1人でも多く増えていくと思う。

委員

私はくすのきクラブにかかわって20年以上になる。我々としては、募集のチラシをお配りしたり町内に貼ったりしているが、新規の会員は本当に入ってきてくれない。60~70代の方に声をかけても、俺はそんな年寄りじゃないよと怒られるようなこともある。そのため、くすのきクラブは高齢化しており、今年も200近くあった団体のうち、5つのクラブは会長や役員をやってくれる人がいないというこ

とで休会するところも出ている。町会・自治会にも声をかけているが、そちらでも人が入ってこない、抜けてしまうという状況と聞いている。リズム運動も、やっている人は元気だが新しく入ってくる人はいないという状況にある。コロナの影響により時間の制限など受けていたが、今年の6月からは、タンゴ・ブルース・ワルツなどを手を組んで踊るようなこともできるようになる。また、来月には、リズム運動大会をやる予定でいるので、その時に見に来ていただきたい。こんなに楽しいんだと理解いただいて、参加者が増えてくれることを大いに願っている。

委員

コロナも今年は大分緩和されてきているかと感じているが、コロナ禍の影響で3年にわたり、地域の活動、イベント、またサークル等は全てが縮小されてきた。こうしたコミュニティの復活というのが、非常に大切だと感じている。何はともあれ、皆様とともに、長く住み続けられる江戸川区をつくり上げるためにも、どこがポイントなのか、具体的に取組んでいきたいと思っている。

委員

私も、同居している母が数年前から介護サービスを利用するようになり、介護の事業・サービスがあるということは本当にありがたいということを実感している。この介護事業を、今後も持続できるような体制をしっかりと作っていかねばいけないと感じている。

今日、熟年しあわせ条例（案）を読ませていただき、江戸川区は誰も取り残さないというビジョンの中、このような条例を踏まえて計画が作られていくということに大変期待をしているところだが、それを支えていく現場で人材が不足しているということとは大きな悩みだと思う。

今日の議題である生きがいづくりというところで、数年前、くすのきクラブにスポーツクラブが加わり、野球をやっている方がくすのきクラブに入ってきて、その後野球を通して地域を越えたグループが生まれた。それから、くすのきクラブではないが健康マージャンというグループもあり、こちらも会員が増えてきている。そういった活動に参加することで熟年者は元気を保っているので、クラブの存在や活動には大きな価値がある。こうした趣味活動にとどまらず、何かこういうことができるんじゃないかという視点を持てば、さらに熟年者を元気にする活動は広がっていく。そういった仕掛けやマッチングがうまくできないかと感じている。

副委員長

私は3期目からこの計画づくりに関わっているが、本当に大変な課題がたくさんあると感じている。

一つは、令和4年度の検討委員会でも話題に出たが介護人材をどう確保するか、介護職等、特にケアマネジャーだと思うが、どのように確保するかという具体的な議論をしっかりと、現状の把握をまず皆さんと共通理解したいと思う。

二つ目も前回の会議で話題に出たが、給付と負担の問題である。利用者本人と家族の金銭的な負担が苦しいという声もあるので、そういう実態を共有化して議論をしたいと思う。

三つ目は、9期は障害者との一体的な地域包括ケアシステムを作っていくという方向が強まるのではないかと考えている。江戸川区で共生型のサービス、障害者と高齢者のサービスが始まり、国では精神障害者にも地域包括ケアシステムの対象を広げていくということが議論されている。おそらく江戸川区でも、精神障害者を含めて、高齢者と一体的な取り組みというものが求められてくる。そういう意味では、一度、障害者の計画関係者の意見もこの場で聴くことが必要かと思っている。

それと、今日の「生きがいづくり」について、外出の機会と通いの場を多様化するには、対象の世代は幅広くニーズも様々であることから、色々なものを作っていくということが鍵になるのかなと思っている。先日見た新聞記事には、全国で大分県が熟年者の通いの場が一番多いというデータが掲載されていた。私は、江戸川区も多いのではないかと考えており、同じく区の介護事業に関わっている千代田区と比べても多いのではないかと考えている。ただし、それを本当に利用しているということも大事で、それを指標化できないかということ考えている。そういうところを皆さんと議論していきたいと思っている。

副委員長 本計画に長く携わってきたが、いわゆる2025年問題も先が見え、目途がついた。様々な物理的なシステムを構築し、何とか受けとめる体制をつくってきた成果と感じている。その中で、生涯づくりをどうしていくかという新たな視点が出てきているが、これは施策という問題ではなくなってきたのだと思う。いくら行政だけが様々なシステムづくりをしたとしても、内にある根本の解決にはつながらないかもしれない。今回のこの計画自体には全く賛成でどんどん進めてもらいたいという意見だが、何か腑に落ちない。区の共生社会ビジョンやSDGsビジョンを見ると、人の関わり合い、個人の心の問題、個人や自由、そのための義務、全てを調和するために何をすべきか。そのような、心の内面に関わってくるような話がついに始まるのかなというような印象がある。先ほど意見が出た幸福感というものが、一番良かった時期はいつだろうと思う。おそらく人との関わり合いだとかつながり

が実感され、非常に充実感がある、安心感があるというようなことなんだろうと考えている。

委員長 事業者側の委員からは、コロナ禍の中で大変苦勞された事業の継続、人材不足や今に至っては燃料費の問題と様々な中で取り組まれてきたお話をいただいた。

キーワードとしては、情報の理解とその周知が重要だと思う。どんなに良い施策、条例、医療、福祉サービスをやっていても、それが周知され、理解されなければやはり意味がないと思う。江戸川区も様々な事業をやっており、これから取り組む事業もある。知っている人は知っているだけでは、知らない人がやはり困ってしまう。そういった世の中では物事は一向に進んでいかないと思う。先ほど委員から、柔軟な多様性・多様化に一つ一つきめ細かい周知をしていかなければならない、わかりやすい説明が必要だという意見があったが、そういったところがやはり必要だと思う。先ほどアウトカムという江戸川区の指標を提案されたが、これを底上げするには、情報の周知と理解が重要だと思う。サービスを知らなければ、やはり点数は良くなれないと思っている。事業者側は、より良いサービスを提供し、それを知っていただくことで結びつけていかなければならない。

6. その他

委員長 次回の開催日程について事務局からお願いする。

事務局 第2回の開催予定案内

日 時：6月29日（木）午後7時から

会 場：グリーンパレス 孔雀

7. 閉会